

## 新型コロナウイルス感染症対策

### 「臨時休業中」、「学校再開時」における保健管理について

#### 「臨時休業中」の保健管理

- ① 毎日の検温と健康状態の確認を行う。(記録は健康観察シート(裏面)を使用)
- ② 不要不急の外出を控え、基本的に自宅で過ごす。
- ③ 臨時休業中に県外へ渡航歴のある生徒又は県外より入学等のため来沖する生徒は、来沖した日の翌日から原則として2週間は自宅等で待機し、2週間後、健康状態に問題がなければ登校する。(※健康観察シートを保健室へ提出してください)

#### 「登校再開時」の保健管理

朝(登校前)、夕(帰宅後)の検温、風邪症状の確認を必ず行う

土日、出席停止期間中も行います(記録は健康観察シート(裏面)を使用)

- ① 登校前に確認できなかった生徒は、登校時、教室に入る前に保健室で検温、健康観察を行ってください。
- ② 発熱(37.5℃以上)や咳などの風邪の症状が見られるときは自宅休養を徹底する。  
風邪症状による自宅休養については、出席停止扱いとし欠席とはなりません。  
その際は、健康観察シートを保健室へ提出してください。

#### 再確認！基本的な感染症対策

- ① こまめに石けん等で手洗いをする。(アルコール消毒も有効と考えられている)
- ② マスクを着用する。
- ③ 咳エチケットを徹底する。
- ④ 喚起を行う。
- ⑤ 規則正しい生活を心がける。
- ⑥ 人混みを避ける。不要不急の外出を避ける。

くしゃみや咳が出るときに、  
ティッシュ等で口と鼻を覆ったり  
マスクを正しく着用する！



※ 健康観察シートは本校ホームページからもダウンロードできます。

※ 次の症状がある場合は「帰国者・接触者相談センター」(各保健所に設置)に相談してください。

- ① 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- ② 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。